

令和6年
8/20
No.319



お知らせ版



■ 発行 / 大子町 ■ 編集 / まちづくり課 大子町大字北田気662
■ TEL 0295-72-1131 FAX 0295-72-1167



新型コロナワクチン予防接種費用を助成します

- 対象期間 10月1日～令和7年1月31日 ※期間を過ぎると自費接種となります。
- 対象者
- ・9月30日時点で65歳以上の方には、9月上旬に予診票の発送を予定しています。
 - ・10月1日～令和7年1月20日に65歳になる方は、誕生日を過ぎてから順次予診票を発送します。
 - ・1月21日～1月31日に65歳になる方は、健康増進課にお問い合わせください。

接種区分	対象者	自己負担額	必要な手続
定期接種	①65歳以上の方	2,500円	事前に医療機関へ予約をし、接種を受けてください。
	② 上記①のうち、生活保護受給世帯の方	全額 公費負担	事前に健康増進課へ申請が必要です。 申請の流れは下記をご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。
	③ 上記①のうち、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳を所有する方		
	④60～64歳の方で、重症化リスクの高い方 (インフルエンザワクチン接種と同じ(※1))		
任意接種	⑤64歳以下の方のうち、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳を所有する方(④を除く)		

※1 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害(1級)を有する方。

【接種費用の免除・助成の受け方】

- 申請期間 8月20日～令和7年1月31日 ■交付期間 9月9日～令和7年1月31日
- <注意> 接種後に接種費用の免除・助成(還付)はできません。免除・助成対象となる場合、必ず事前に「個人負担免除券(以下、「免除券」という。)」か「接種券」と、「予診票」の交付を受け、医療機関へ持参をお願いします。

接種区分	助成の流れ	接種医療機関の注意
定期接種 上記表中 ②～④	(1)接種希望者は「免除券」を交付申請 (健康増進課窓口または電子申請) 持参: 接種希望者の生活保護受給証、身体障害者手帳、 精神保健福祉手帳、療育手帳のいずれか1点 (2)「免除券」を受け取る(郵送または窓口交付) (3)接種希望者は、(2)と予診票を併せて医療機関に提出し、 接種を受ける。	県内、那須郡市医師会(那須町・那須塩原市・大田原市)、 南那須医師会(那須烏山市・那珂川町)、塙厚生病院、東館診療所、木村医院以外で接種する場合は申請が必要です。 <u>また、償還払い(※2)となりますので、事前に健康増進課へお問い合わせください。</u>
任意接種 上記表中 ⑤	(1)接種希望者は「接種券と予診票」を交付申請 (健康増進課窓口または電子申請) 持参: 接種希望者の身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、 療育手帳のいずれか1点 (2)「接種券と予診票」を受け取る(郵送または窓口交付) (3)接種希望者は(2)を医療機関に提出し、接種を受ける。	町内医療機関以外で接種する場合は、 <u>償還払い(※2)となります。</u>

※2 接種を受けた方が医療機関に接種費用を支払い、後日大子町へ請求することで助成を受ける仕組み。

申請・問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

町では、インフルエンザの予防接種を受ける下記の対象者の方に接種費用全額を助成しています。

■対象期間 接種日が10月1日～令和7年1月31日

(12月中旬ごろまでに接種するのが望ましいとされています。期間を過ぎると自費接種となります。)

■対象者 町内に住民登録があり、次に該当する方

区分	対象年齢	助成回数
A (定期接種)	65歳以上の方	1回
	60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害(1級)を有する方(身体障害者手帳を提示)	1回
B	妊婦の方 (母子健康手帳を提示)	1回
	小学6年生までのお子さん	2回(2回目まで)
	中学1年生から年度末年齢18歳までのお子さん	1回
C	区分A・B以外で身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方(各手帳を提示)	1回

- ・9月30日時点で65歳以上の方には9月2日(月)に予診票の発送を予定しています。
- ・10月1日～令和7年1月20日の間に65歳になる方は、誕生日が過ぎてから順次発送します。1月21日から1月31日までに65歳になる方は、健康増進課にお問い合わせください。
- ・区分B・Cに該当する方が町内医療機関で受ける場合は、各医療機関に配布してある予診票を使用してください。

▼区分Aに該当する方は、予診票を交付します。健康増進課にお問い合わせください。

▼区分Aに該当する方で県内、那須郡市医師会(那須町・那須塩原市・大田原市)、南那須医師会(那須烏山市・那珂川町)、埴厚生病院、東館診療所、木村医院以外の医療機関で接種する場合は、接種前に申請が必要となります。また、償還払い(※)となりますので、事前に健康増進課までお問い合わせください。

▼区分B・Cに該当する方で、町外の医療機関で接種する場合は、償還払い(※)となります。接種の際に一度全額を医療機関に支払い、後日、領収書、印鑑、通帳等を健康増進課に持参し、請求してください。申請期限は、令和7年3月31日までとなります。

※償還払いとは、接種を受けた方が、接種に係る費用を一度医療機関へ支払い、後日大子町へ請求することで、助成を受ける仕組みです。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

相談

くらしの困りごと なんでもご相談ください

日常生活におけるちょっとした悩みごとや困りごと、誰に相談したらよいかわからないことはありませんか?そんな時は、ライフサポートいばらきにお電話ください。秘密厳守、専任相談員がアドバイスします。また、適切な専門家・専門機関をご紹介します。

■電話 0120-786-184(フリーダイヤル) 月～土曜日10:00～17:30(日・祭日を除く)

問合せ ライフサポートいばらき

大子町所有の土地を、次のとおり現状渡しで払い下げます。

■売払い物件

所在地	地目	地積(㎡)	最低売却価格(円)	単価(㎡当たり)
小生瀬字狐久保3867番	山林	22156㎡	1,895,400円	約86円

土地に係る制限等

- (1)用途地域 都市計画区域外（地域森林計画対象林）
- (2)建ぺい率 なし
- (3)容積率 なし
- (4)電気 なし
- (5)水道 上水道なし（地下水なし）
- (6)排水 敷地内で処理後、河川等に放流

■申込み

- (1)申込期間 8月20日（火）～9月10日（火）9:00～16:00
※土日祝日を除く。ただし、9月10日は正午まで
- (2)申込場所 大子町役場財政課（郵送による申し込みはできません。）
- (3)必要書類
 - ・普通財産売払申請書
 - ・土地利用計画書
 - ・完納証明書（未納がないことの証明）
- (4)無効となる申請書
 - ①記載事項が不明な場合または記名押印がない場合
 - ②金額を訂正した場合または意思表示が不明瞭な場合
 - ③2通以上の申請書を提出した場合
 - ④申請書の提出に関し不正行為のあった場合

■応募資格

応募できる方は、次に掲げるすべての要件をすべて備えている個人または法人とします。

- (1)売買代金の一括支払いが確実にできること。
- (2)市町村民税その他の税金の滞納がないこと。
- (3)買い受けた土地を公序良俗に反する用途に供するおそれがないこと。
- (4)買い受けた土地を土地利用計画書以外の用途に利用しないこと。
- (5)暴力団およびその関係者の方でないこと。
（大子町暴力団排除条例、大子町建設工事等暴力団排除対策措置要綱による。）
- (6)契約締結日から10年間の条件（購入した人および法人所有の建物敷地として利用、土地の分割禁止、風俗営業の禁止及び転売の禁止）

※2者以上の連名（共有）による応募の場合も、連名者（共有者）全員が(1)～(6)の要件を備えていることが必要です。

■落札者の決定方法

9月10日（火）13:00開札

町の最低売却価格以上で最高額の入札者が落札者となります。

■注意事項

- (1)現状有姿（あるがままのすがた）での売払いのため、樹木等を含めた土地の引き渡しとなります。
- (2)地盤調査は実施していません。
- (3)不動産売買の仲介手数料はかかりません。
- (4)所有権移転登記の手続は町が行います。（登録免許税はご負担いただきます。）
- (5)普通財産売払申請書に事実と相違する記載があるときは、申し込みまたは売払いの決定は無効になります。
- (6)提出された書類は、返却しません。
- (7)提出された書類等に係る情報は、土地購入申し込み以外には使用しません。



敬老祝品をお届けします

75歳以上（昭和25年4月1日以前生まれ）の方へ敬老祝品（商品券）をお届けします。

年齢	お届け日	お届け方法	
		在宅	施設
100歳（百寿）の方	9月中旬	町長がご自宅へ持参します。	町内施設入所中の方は、9月中旬に、福祉課職員が施設へお届けします（町外施設入所中の方は、自宅または施設へ郵送します。）。 ※1・※2
88歳（米寿）の方	9月中旬	ゆうパックでご自宅へ郵送します。	
上記以外の方 （75～87歳、89～99歳、101歳以上）	8月末ごろから順次配達（郵送状況により、お届け日が異なります。）	簡易書留※2でご自宅へ郵送します。	

※1 町内施設入所中であっても、ご自宅へ郵送となる方もいます。

※2 簡易書留の受け取りの際は、受領印かサインが必要になりますので、ご用意ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135



町税等の納税はお済みですか

次の町税の納期限と口座振替日は9月2日です。

 町県民税 (第2期)	 国民健康保険税 (第2期)	 後期高齢者医療保険料 (第2期)	 介護保険料 (第2期)
---	--	---	--

- ・納税等がお済みでない方は、納期限までに納付をお願いします。
- ・口座振替利用の方は、口座の残高確認をお願いします。
- ・未納の場合、延滞金が加算されるとともに納期限から一定期間が経過すると督促状が発せられますので、ご注意ください。

＜納付には、便利な口座振替がおすすめです＞

一度手続を行えば、指定日以降の納付が口座振替となるため金融機関等に出かけて納付する必要がなくなります。ぜひ口座振替のご利用をお願いします。

※町内各金融機関または各郵便局へ直接申し込むか、税務課収納対策室にご相談ください。

問合せ 税務課収納対策室 TEL 72-1116



体力年齢を測ってみませんか？～体力・運動能力調査～

町民の体力・運動能力の現状把握のため、令和6年度体力・運動能力調査を次のとおり行います。この機会に、自分の体力年齢を測ってみませんか。

- 日時 9月27日（金）15:00～21:00（随時受付）※測定の所要時間は約1時間です。
- 場所 リフレッシュセンター
- 対象者 20歳～79歳の男女（人数制限なし）
- 測定種目 健康チェック・握力・上体起こし・反復横とび・立ち幅とび等
- 申込み 9月20日（金）までに教育委員会事務局生涯学習担当に申し込んでください。

※測定を行った方には、「総合評価」と「体力年齢」を算出し、後日結果を送付します。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



住宅防火・防災キャンペーン

令和5年中の住宅火災による死者は977人で、このうち全体の約7割となる727人が高齢者です。

このような高齢者の火災による被害を減らすことを目的として、9月1日～21日の間、住宅防火・防災キャンペーンが実施されます。このキャンペーンは、『老人の日・敬老の日に「火の用心」の贈り物』をキャッチフレーズに、住宅用火災警報器や住宅用消火器等を贈ることを推進するものです。

敬老の日の贈り物として、住宅用防災機器等を選ばれてはいかがでしょうか。また、すでに設置してある住宅用火災警報器についても維持管理が必要です。作動確認や交換等をこの機会にお考えください。



<住宅用火災警報器の維持管理について>

大子町では平成23年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器は古くなると電池切れや故障が発生しやすくなりますので、設置後10年を目安に交換することをおすすめします。また、日ごろの維持管理として、定期的に点検しましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL 72-0119



生ごみ処理容器等購入等補助金

ごみの減量化を促進し、生活環境の向上を図るため、生ごみ処理容器を購入・作製、または生ごみ減量化機器を購入した際に補助金を交付しています。

対象製品	製品概要	補助額
生ごみ処理容器	土中の微生物か特殊菌等によって生ごみを発酵分解して容量を減少させ、堆肥化させる容器 例：コンポストなど	購入または作製に要する材料購入費用の1/2（100円未満切り捨て） 補助上限 1基につき10,000円
生ごみ減量化機器	機械的に生ごみの水分を除去するとともに、生ごみを減量化および堆肥化させることが可能な機器 例：主に機械式なもの	購入に要する費用の1/2（100円未満切り捨て） 補助上限 20,000円

■補助対象者 次の要件をすべて満たす方

- (1)町内に住所を有し、かつ、居住している
- (2)堆肥化された生ごみを堆肥として自家処理することができる

問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



令和6年度いばらき都市緑化フェスティバル開催

大子広域公園にて令和6年度いばらき都市緑化フェスティバルを開催します。球根のつかみ取りや葉っぱ当てクイズなど緑に親しめるイベントや、お子さんが楽しめる水鉄砲遊びなどを用意しています。また、当日は同公園内にて「丘の上のマルシェ」が開催されますのであわせてお楽しみください。

■日時 9月1日（日） 10:00～16:00

※定員・景品等が無くなり次第終了（雨天決行・荒天中止）

■場所 大子広域公園多目的運動広場

※イベントの詳細は右の二次元コードからご確認ください。



問合せ 建設課 TEL 72-2611



9月は健康増進普及月間です！

9月は厚生労働省が定める「健康増進普及月間」です。日々の生活を振り返り、生活習慣や食生活を見直す機会にしましょう。町では9月9日（月）～13日（金）を健康ウィークとし、保健センターにおいて、健康度チェックコーナーや健康に関する展示を行います。

また、今年度はカインズ太子店とTAIRAYA太子店でもキャンペーンを実施します。クイズブースでクイズに答えると、参加賞と健康づくりポイント2Pがもらえますので、ぜひご参加ください。※健康づくりポイント手帳をお持ちの方はご持参ください。

■各種日程

日時	場所	内容
9月9日（月） 14：00～15：00	カインズ 太子店	・クイズブース ・チラシ配布 <u>※無くなり次第終了します。</u>
9月10日（火） 15：00～16：00	TAIRAYA 太子店	
9月9日（月） ～13日（金） 8：30～17：15	太子町 保健センター	・クイズブース ・健康度チェック 「血圧測定」、「血管年齢測定」、 「体組成計」、「握力測定」 ・健康に関する展示
		9月10日（火）のみ実施 ・健康相談（13:30～15:00） ※健康相談をすると、さらに1P獲得

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611



第16回シルバーグラウンド・ゴルフ大会

- 日時 10月3日（木） 予備日 10月4日（金）
受付 7:30～ 開会式 8:15
- 場所 太子広域公園多目的運動広場特設コース他
- 参加資格 太子町に住所を有する満65歳以上の方（基準日：大会当日）
- 参加料 500円（9月20日以降の参加取り消しは返還しません。）
- 募集人数 192人（原則：男女各96人）※定員になり次第締め切ります。
- 受付期間 9月6日（金）～9月20日（金） 受付時間 9:00～16:00（土日・祝日を除く。）
- 申込み 教育委員会事務局生涯学習担当(中央公民館内)に参加申込書がありますので、上記期間に参加料を添えて申し込んでください。電話での申し込みはできません。
- 競技方法 32ホールの個人戦ストロークプレー
- その他 ・大会当日90歳以上で参加の方全員に賞品を贈呈します。
・ホールインワン賞（一部ホール）があります。

※天候等により日程等が変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 72-1148



第68回太子町卓球大会を開催します

- 日時 9月16日（月・祝）8:30集合
- 場所 リフレッシュセンター ■参加費 無料
- 申込み 9月8日（日）までに太子町スポーツ協会卓球連盟 菊池までご連絡ください。
- 種目 一般男子、一般女子、初心者の部

申込・問合せ 太子町スポーツ協会卓球連盟 TEL 090-3082-2055（会長 菊池）



高齢者講習の受講者を送迎します

70歳以上の高齢者の運転免許更新時に義務付けられている高齢者講習を大宮自動車教習所で受講する方を対象に、月2回無料送迎バスを運行しています。

■対象日時

講習：毎月第2週の水曜日、木曜日 午前の部（9:10受付開始）

送迎：9月11日・12日、10月9日・10日、11月6日・7日、12月11日・12日、1月8日・9日、
2月5日・6日、3月5日・6日

■送迎バス等停留所等

停留所	時間
太子町役場 発（議会棟入口付近のロータリーにバスが停車）	8:10
上小川駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:25
西金駅（駅の入口付近にバスが停車）	8:30
大宮自動車教習所 着	9:00
大宮自動車教習所 発	11:30ごろ
太子町 着	12:15ごろ



■申込み

送迎対象日の高齢者講習の受講を大宮自動車教習所に申し込みをしたうえで、対象日の前週の金曜日までに、太子町役場生活環境課に電話でお申し込みください。

※9月11日（水）と12日（木）に利用される方の申し込みは、9月6日（金）までとなります。

申込・問合せ 生活環境課 TEL 76-8802



太子町の放射線量測定情報

放射線モニタリング情報（空間線量の測定結果）

1時間当たりの空間放射線量【マイクロシーベルト（ μSv ）】

観測場所	観測日・観測時間	観測値（ $\mu\text{Sv}/\text{h}$ ） ※原子力規制庁提供情報
太子町役場	7月 1日 正午	0.070
	7月15日 正午	0.072
	7月31日 正午	0.070

※参考 一般の方の年間追加被ばく量は、 1mSv （ミリシーベルト）と基準があり、毎時当たりの空間線量率に換算すると、 $0.23\mu\text{Sv}/\text{h}$ が国（環境省）が定める基準です。
この数値の環境下で1年間過ごした場合に、 1mSv に到達することになります。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114



放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産・採取された農畜林水産物等の測定を行っています。令和6年7月に測定した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素131（Bq/kg）
みょうが	2	頃藤、袋田	検出せず	検出せず

※一般食品の基準値は $100\text{Bq}/\text{kg}$ です。イノシシ肉、こしあぶら、野生きのこは、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>



問合せ 農林課農政担当 TEL 72-1128

募集

川越市視察研修の参加者を募集します！

町内事業者の皆さんを対象とした視察研修を実施します。今回は、古くから小江戸と呼ばれ、歴史的建物やコンテンツが数多く揃い、インバウンドも増加中である埼玉県川越市のまちづくりや観光を学ぶため、「一般社団法人DMO川越」と「りそなコエドテラス」を視察します。ぜひご参加ください。

- 期日 9月18日（水） 集合7:45（予定）
- 行程 8:00 大子町役場 駐車場 発 → 12:00 川越市 着 → 昼食 → 13:00 一般社団法人DMO川越視察 → 15:15 りそなコエドテラス視察 → 16:15 川越市 発 → 20:15 大子町役場 駐車場 着
- 対象者 町内事業者（経営者、従業員）
- 参加費 無料 ※昼食（川越市内の飲食店）代は各自負担
- 定員 25人 ※先着順。各社2人まで。申込み多数の場合、各社1人まで
- 注意事項 ・平服でご参加ください。
・視察研修中の様子を、町の広報誌等に掲載する場合があります。
- 申込み 9月11日（水）までに参加申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAXにて大子町商工会に提出してください。
参加申込書は、観光商工課と大子町商工会の窓口にあります。



問合せ 観光商工課 TEL 72-1138 大子町商工会 TEL 72-0191 FAX 72-0806

募集

結婚支援ボランティア「マリッジサポーター」募集

茨城県では、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介等をボランティアで行う「マリッジサポーター」を募集します。結婚支援に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

- 募集期間 9月24日（火）まで

申込・問合せ 茨城県少子化対策課 TEL 029-301-3261



いばらき出会いサポートセンター「入会登録料無料キャンペーン」

いばらき出会いサポートセンターは、県が労働団体と共同で設立した組織で、結婚を希望する独身の方を対象に、会員登録制により男女の出会いと結婚を支援しています。より多くの出会いの機会を創出するため、女性の入会登録料（通常11,000円～22,000円）無料キャンペーンを実施します。詳しくは、センターホームページをご覧ください。

- 対象期間 10月3日（月）～31日（月）
- 対象者 対象期間中、センターに入会登録する女性

申込・問合せ いばらき出会いサポートセンター TEL 029-224-8888



相談

労働相談会の開催

【ハローワーク常陸大宮（常陸大宮公共職業安定所）】

- 日時 9月13日（金） 10:00～12:00、13:00～14:30
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室
- 内容 就職に関する職業相談、求人に関する相談、雇用保険各種届の受理など

【いばらき就職支援センター】

- 日時 9月27日（金） 10:00～12:00、13:00～15:00
- 場所 中央公民館 2階 第1研修室、第2研修室
- 内容 求人受付、就職相談、職業紹介、内職相談、キャリアカウンセリング、適性診断など

問合せ ハローワーク常陸大宮 TEL 0295-52-3185 いばらき就職支援センター TEL 0294-80-3366



ハローワーク求人情報

毎週月曜日、町ホームページで「ハローワーク求人情報」を掲載しています。下の二次元コードから「ハローワーク求人情報」をご覧ください。また、役場待合ラウンジ(1階)のラックおよび中央公民館にも求人情報のチラシを設置していますので、ご自由にお持ちください。

※ハローワークの休業日などによっては、月曜日に更新されない場合もあります。



問合せ ハローワーク常陸大宮(常陸大宮公共職業安定所) TEL 0295-52-3185



全国一斉 子どものための養育費相談会

茨城青年司法書士協議会は、茨城司法書士会、全国青年司法書士協議会と共催で、養育費に関する無料電話相談会を開催します。養育費でお悩みの方、ぜひご相談ください。

■日時 8月31日(土) 10:00~21:00

■電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル) 秘密厳守・予約不要

■相談料 無料

問合せ 茨城青年司法書士協議会 TEL 0296-48-9108(担当 太田)
※具体的なご相談は、相談会当日フリーダイヤルにお願いします。



くらしの困りごと相談会(日立)

総務省では、9月と10月を「行政相談月間」と定め、「行政相談制度」について、広く国民の皆さんに理解いただき、利用いただくため、総務省行政相談センターきくみみ茨城では、この行政相談週間の行事の一環として、くらしの困りごと相談会を開設します。

なお、匿名での相談も受け付けており、相談は無料・秘密厳守です。

■日時 9月24日(火) 受付10:00~14:50 ※相談は1件あたり20分程度

■申込み 9月6日(金)~9月17日(火) 平日8:30~17:00

※当日お越しいただいても相談を受け付けますが、予約を優先します。予約枠が満了になった場合は当日受け付けできませんので、ご了承ください。

■場所 日立市消防拠点施設 3階講堂(日立市神峰町2-4-1)

■内容 登記、年金、雇用、税金など行政機関で行う手続に関する相談のほか、相続、離婚、多重債務などの法律相談も行います。

■参加予定機関

水戸地方法務局、茨城労働局、日本年金機構日立年金事務所、茨城県、茨城県警察本部、日立市、茨城県弁護士会、茨城司法書士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会、行政相談委員、総務省行政相談センターきくみみ茨城

申込・問合せ 総務省行政相談センターきくみみ茨城
TEL 0570-090110(全国共通ダイヤル) TEL 029-253-1100



令和6年度茨城県八士会 無料相談会

多様な法律、司法、行政、税務、社会保険、不動産等の問題について専門家である各士業が連携してその相談に応じます。当日会場で申込受け付けをします。

■日時 9月1日(日) 10:00~15:30(14:30受付終了)

■場所 茨城県産業会館 大会議室(水戸市桜川2-2-35)

■参加団体 茨城県弁護士会・茨城司法書士会・茨城県行政書士会・関東信越税理士会茨城県支部連合会・日本公認会計士協会東京会茨城県会・茨城県社会保険労務士会・茨城土地家屋調査士会・茨城県不動産鑑定士協会

問合せ (事務局) 茨城県社会保険労務士会 TEL 029-350-4864



9月と10月は行政相談月間です

「行政相談」は、国民の皆さんからの国の行政に関する照会、苦情、意見・要望など、幅広い分野の相談をさまざまな窓口で受け付け、必要に応じて関係機関に確認するなどして回答し、相談内容の解決や実施の促進、行政の制度・運営の改善を図ります。

総務省では、行政相談制度について、広く国民の皆さんに理解され、利用していただけるよう、今年度から、毎年9月・10月の2か月間を「行政相談月間」と決めました。

秘密厳守、相談は無料で、総務省茨城行政監視行政相談センターの職員や行政相談委員が人権に関する相談を受け付けています。

あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。相談しやすい方法でご相談ください。

<秋の特設行政相談>

■日時 10月18日（水）10：00～12：00

■場所 大子町文化福祉会館「まいん」1階 観光交流ホール

■相談員 行政相談委員（菊池利喜夫さん、塚田功一さん）

<電話相談窓口>

■全国共通番号 TEL：0570-090110

■茨城行政監視行政相談センター（きくみみ茨城）

TEL：029-253-1100 FAX：029-221-3349

※いずれも平日の早朝・夜間や土日・休日、年末年始など閉庁日は、留守番電話となります。

<インターネット>

▼総務省オンライン相談窓口 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

問合せ 総務省茨城行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課 TEL 029-221-3347

大子町役場総務課 TEL 72-1113



後期高齢者を対象とした無料の歯科健康診査を実施します！

高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するために、無料の歯科健康診査を実施します。

■実施期間 9月1日（日）～12月31日（火） ※歯科医療機関の休診日は除く。

■対象者 茨城県後期高齢者医療広域連合の被保険者で、前年度に75歳、80歳、85歳の誕生日を迎えた方。 ※対象者には8月下旬ごろに案内を送付（施設等入所者除く）。

・昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれの方

・昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方

・昭和13年4月1日～昭和14年3月31日生まれの方

■健診内容 ①問診、②歯の状態、③咬合状態、④口腔衛生の状態、⑤口腔乾燥の状態、⑥歯周組織・粘膜の状況、⑦口腔機能評価、⑧呼吸の異常、⑨指輪っかテスト、⑩反復唾液嚥下テスト、⑪事後指導（セルフケアの歯ブラシ指導）等

■受診場所 茨城県歯科医師会に所属し、送付する案内に同封の『実施歯科医療機関一覧』に記載のある歯科医療機関。

■受診方法 ・受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で健康診査を受診する旨を伝えて、予約をしてください。
・受診日までに、受診票内の問診項目を記入のうえ、受診日当日に被保険者証等、受診券、受診票、歯ブラシを持参して受診してください。

問合せ 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 保健事業係 TEL 029-309-1212